

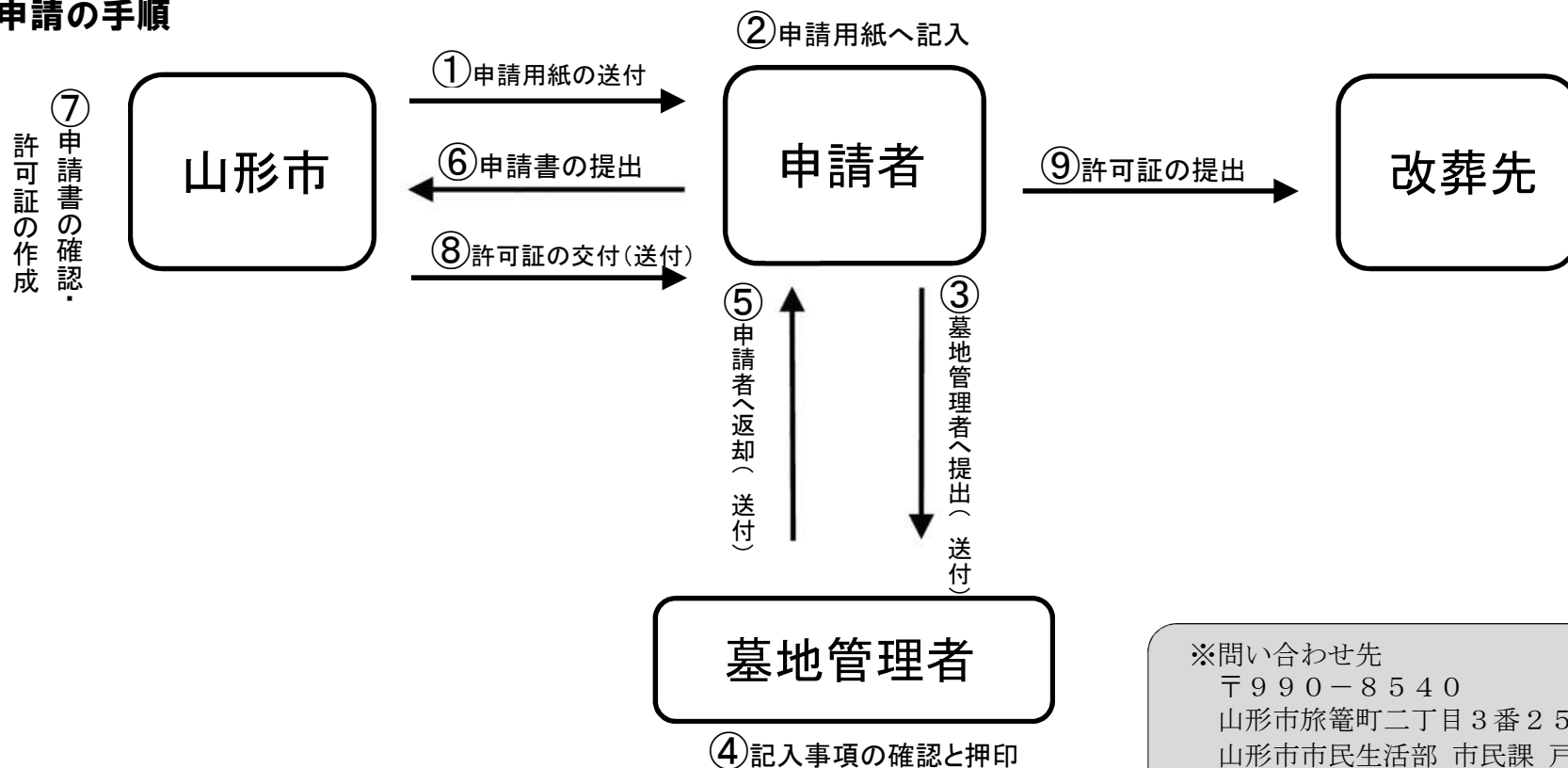
『改葬許可申請書をする皆様へ』

改葬許可申請書は窓口への提出も郵送での提出も可能です。
今後、以下の注意事項をご確認のうえ、申請書の作成と提出をお願いします。

『改葬者2名までの場合』

- 1 改葬者が2名の場合は、それぞれ申請が必要です。
1名につき1通の申請書が必要です。
記入に関し詳しくは記入例をご覧ください。
- 2 「墓地使用者との関係」が本人でない場合は、使用者からの承諾書が必要です。
承諾書の様式は、ホームページに掲載しております。そちらをダウンロードのうえ作成いただくか、使用者からの同意する文言及び押印のある任意の様式でも結構です。
- 3 市民課へ申請書を郵送する際は、切手を貼った返信用封筒を同封ください。
許可証を郵送する際に使用します。
なお、お電話番号等のご連絡先をお知らせください。（内容を確認したい場合等にお電話します）

※申請の手順



※問い合わせ先
〒990-8540
山形市旅籠町二丁目3番25号
山形市市民生活部 市民課 戸籍係